

「小規模企業振興基本計画（第Ⅱ期）」について

小規模企業振興基本法制定時の環境とその後の変化

制定当時の環境、見通し

その後の状況変化

変化1 **新たな事業主体**

フリーランス等の台頭

働き方改革による**副業の進展**など
多様な事業者がさらに出現

変化2 **経営者の高齢化**

事業承継の重要性

事業承継**本格化**

変化3 **人口減少・過疎化**

減少

引き続き急激に減少

変化4 **災害**

東日本大震災からの復興

大規模災害が**頻発**

【基本的考え方】

事業者の持続的発展



地域の持続的発展

「数」ではなく、小規模事業者が地域経済や産業に与える質的な影響を踏まえた「機能」を育成・維持

地域を牽引する企業の創出

サプライチェーンの維持

産地産業の活性化・ブランド化

地域の公共的サービス・コミュニティの維持

都道府県・市町村・産業界といったステークホルダーとの関係を強化し支援体制の構築

【4つの目標と12の施策】

① 需要を見据えた経営の促進

(1) ビジネスプランに基づく経営の促進 (2) 需要開拓に向けた支援 (3) 新事業展開や高付加価値化の支援

② 新陳代謝の促進

(4) **多様な小規模事業者（フリーランスなど）の支援【新規項目】** (5) **起業・創業支援【重点項目】** (6) **事業承継【重点項目】**
(7) 人材の確保・育成

③ 地域経済の活性化に資する事業活動の推進

(8) 地域経済に波及効果のある事業の推進 (9) 地域のコミュニティを支える事業の推進

④ 地域ぐるみで総力を挙げた支援体制の整備

(10) **地方公共団体と支援機関の連携強化【重点項目】** (11) 手続きの簡素化・施策情報の提供

(12) **事業継続リスクへの対応能力の強化【新規項目】**

中小企業強靱化法へ